

令和5年度第3回日野市手数料、使用料等検討委員会議事録

1 概要

日 時	令和5年5月29日(月) 10時00分から11時30分まで
場 所	507 会議室
出 席	谷井委員、杉崎委員、小林委員、比留間委員
事 務 局	(地域協働課) 西山課長、榑澤主事、熊島主事 (企画経営課) 永尾
傍 聴 者	なし
議 事	(調査検討事項第8号) 日野市東部会館使用料の改定案について(所管:地域協働課) (調査検討事項第9号) 日野市勤労・青年会館使用料の改定案について(所管:地域協働課) (調査検討事項第10号) 日野市立豊田駅北交流センター貸しロッカー使用料の制定案について(所管:地域協働課)
記 録 作 成	(企画経営課) 永尾
配 布 資 料	【調査検討事項第8号】資料一式 【調査検討事項第9号】資料一式 【調査検討事項第10号】資料一式

2 要点録

○ 事務局(企画経営課)

前回意見があったパブリックコメントについて、手続き要綱を説明。

■ 委員

手数料使用料ガイドライン上のフローで改定しないという結論が出た場合でもパブリックコメントを行うのか。

今回の議案では据え置きという者が多いがパブリックコメントを行うのか。

広報6月号では市営火葬場において意見を募集する記事が掲載されているが、金額等は表示されるのか。その場合、素案の段階ということで我々委員には守秘義務が課せられているが、その扱いはどうなるのか。

○ 事務局(企画経営課)

いずれにしても、パブリックコメントは要綱上不要であり、必要性に応じての判断となっている。改定しない場合は何もしなくて良いか、というところではないと考えている。改定の有無にかかわらず、検討段階で、その旨を情報提供するほか、パブリックコメント以外の手法を含めて市民に意見を聴く機会はあるべきと考えている。

先日改定いただいたばかりだが、今後のガイドラインの改正の際に検討したい。

パブリックコメント時の資料を確認していないが、パブリックコメント開始時に報告書がとりまとまっていれば、その段階で検討額は表示可能と考えている。内容については、主管課と調整したい。

守秘義務については、報告書が取りまとまった段階で、公表資料となるためにその限りで守秘義務はなくなるものをご認識いただいて差し支えない。

■ 委員

守秘義務自体は、ずっとかかるものだと思う。

広報誌は、後ほど共有いただきたい。

■ 委員長

傍聴者確認。

○ 事務局(企画経営課)

傍聴者なし

(1) (調査検討事項第8号) 日野市東部会館使用料の改定案について (所管：地域協働課)

○ 地域協働課

東部会館使用料の改定案について説明。

■ 委員

改修費用はどのくらい見積られているのか。

○ 地域協働課

財政当局も含め検討中。数億円規模のものだと思っている。

どこまでの改修工事をやるか、ということも含めて検討中。

■ 委員

改修費用がわかっているのであれば、それを見積もって、ということになるが、分かっていないのであれば、基準額との乖離があるという説明でいいのでは。

■ 委員

ボイラーの修繕はどのくらいかかっているのか。ボイラーの修繕も予測されていたのではないかと。前例で予測される範囲があれば、それも踏まえて、値上げせざるを得ない。

○ 地域協働課

ボイラーの修繕は1,400万円程度。

■ 委員

1 ページの年間の維持管理経費をみると、令和 2 年度から 4 年度にかけてかなり経費が増えている。これはコロナ禍の影響か。

○ **地域協働課**

令和 2 年度は利用が少なく、その点はコロナで休館した影響。一方で令和 4 年度が高騰しているのは電気代の高騰。様々な要因がある。

■ **委員**

通常的一般経費について、この 3 年間で標準的な経費として使うのが適当なのか。これから、国の政策としてもコロナ前に戻していく、という方向性がある。そうしたことを考えると、コロナ前に掛かっていた経費をベースに考えた方が、本来の経費が算出できるのでは。

○ **地域協働課**

コロナの前、となると平成 30 年度となる。そうすると、前回見直し時とほぼ同じ数字を使うことになってしまい、見直し、ということにならなくなってしまふ。

■ **委員**

直近 3 年間で算出する標準費用と、例年の経費であまり大きな乖離はない、ということか。

○ **地域協働課**

昨年はかなり上がっているが、令和 2 年度が休館等で下振れている。

■ **委員**

しばらく物価等は高騰が続く、ということ想定した上で、こういう考え方も必要かなと思った。上げるのが反対という話ではなく、逆にこの幅で大丈夫か、という疑問としてある。

○ **地域協働課**

標準費用として令和 4 年度だけを使う、ということも可能性としてはあるが、電気代の高騰もどこまで続くのかわからず、高すぎの設定になってもいけないので、難しいところ。ただ、4 年に 1 度のルーティンになっているので、その際にまた直近 3 年間の費用を算出、反映していきたい。

■ **委員**

子どもの延長料金について。75 円から切り上げているが、切り下げでもいいのではと思った。延長は 2 時間か。

○ **地域協働課**

延長は 1 時間。

■ **委員長**

他に質問は。

(なし)

改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

妥当である、という意見は。

(なし)

意見がでそろったので裁決に移ります。改定案が妥当であるということは挙手をお願いします。

(挙手 4 名)

妥当である、という結論に至りました。

(2) (調査検討事項第 9 号) 日野市勤労・青年会館使用料の改定案について (所管：地域協働課)

○ 地域協働課

日野市勤労・青年会館使用料の改定案について説明。

■ 委員

所管が産業振興課から変わるのはいつからなのか。

○ 地域協働課

从去年度から。昨年度までの資料については産業振興課から提供してもらって算出した。

■ 委員

東京都の施設を無償貸与してもらっていることになっていると思う。貸与されている部分の修繕等については、こちらで持つことになると思うが、今後どういうところにお金がかかってくる見込みか。

○ 地域協働課

今まであまり大きな改修はされてこなかった。所管替えを機に、空調等の設備面が古くなっているところの改修はかけたいと思っている。躯体は都だが、エントランスも含め中は市が対応する必要がある。

■ 委員

中身の造作がないがらんどうの状態に貸与を受けていたような気がする。都でやってもらえる部分はやってもらいたいところだが、都との責任分担については確認してもらった方がいいと思う。

現在は基準額に比べて料金を取りすぎている状態、との説明だったのか、本当にそうなのか疑問がある。

○ 地域協働課

一般的にそうだが、直近 3 年間の数字がコロナや電気代高騰の関係でうまくとれていないこともあり、ガイドラインどおり計算に当てはめていくと、このような計算結果になる。

■ 委員

取りすぎ、という表現をされると、安くすればいいのでは、という印象をどうしても持ってしまう。それ相応の理由がないと、下げない、という結論に対して市民理解が得られないと思う。理由を明確に提示する必要があると思う。

所管替えの説明の際に、従来の勤労・青年会館のかたちから、より市民の方に広く利用をしてもらいたいから形を変える、という説明があった。そうなると使用目的が変わってくる、ということだと思う。

そうした場合に、使用目的が変わるとなると、経費負担をする、使用される方が変わってくるなかで計算の考え方を変えなくていいのか、と疑問になる。

○ 地域協働課

勤労・青年会館の現在の使用実態として、通常の貸室と同じ様な形になっている。実際、勤労者・青少年のために何か特別な使われ方がされていない。市民活動支援センターという位置づけに代えても、実際はあまり影響がないと考えている。ガラッと変わる、ということではないと認識している。

■ 委員

もう少し広い市民の方に、というよりは、現在利用している方に合わせて適切な名称に変える、というようなイメージなのでは。

○ 地域協働課

名称を変えるだけのものではなく、機能面でも、貸室の受付の機能に加えて市民活動を支援する機能を持たせていきたい。

■ 委員

個人的にもよく使うが、ほとんどがサークル活動などで使っているのが実態だと思う。交流センター並みの使用者ということから行くと、地域協働課が所管することでいいのかなと思っている。逆に、なぜ産業振興課だったのか不思議だった。

■ 委員

広報 HP に周知というのは、変わらない、ということについて周知するのか。

○ 地域協働課

施設の名称を含め、新しい施設ができる、というニュアンスで、その使用料はこちらです、という趣旨の周知になる。

■ 委員

新しい会館にするにあたっての整備は別途するのか。

○ 地域協働課

来年 4 月の所管替えに向けて、別の場所にある市民活動支援センターが引っ越しをしてくる、という作業がある。その際に少しクローズ期間を設け、空調設備等の工事を入れていきたい。

■ 委員長

他に質問は。

(なし)

改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

妥当である、という意見は。

(なし)

改定案が妥当であるということは挙手をお願いします。

(挙手 4 名)

妥当である、という結論に至りました。

(3) (調査検討事項第 10 号) 日野市立豊田駅北交流センター貸しロッカー使用料の制定案について (所管：地域協働課)

○ 地域協働課

日野市立豊田駅北交流センター貸しロッカー使用料の改定案について。

■ 委員

日野市勤労青年会館とは別の場所であるということで分館となっているが、本館はどこか。分館としての豊田駅北交流センターは今どういう状況なのか。

○ 地域協働課

本館は勤労青年会館。豊田駅北交流センターは現在無人の貸室となっている。

委員

分館の割に名称が全然違うので、ちぐはぐな気がする。名称変更が予定されているのであれば、(仮称) ○○センター、などとしてくれればわかりやすいが。

○ 地域協働課

勤労青年会館も名称を併せて変更する予定。本議案では料金の説明に集中しており、施設の再編についてはあまり触れられていない点について、申し訳ない。

■ 委員

使用料の趣旨として、変更の話も盛り込んでもらえるとわかりやすい。

■ 委員

貸室はやめる、ということか。

○ 地域協働課

貸室はやめる。ロッカーを置いたうえで、フリーアドレスのように改修し、市民活動団体が事務作業をできる場所にしたい。

■ 委員

フリーアドレス部分は誰でも使える形になるのか。借りることが必要なのか。

○ 地域協働課

公益的な団体として登録した団体は自由に使える様になる予定。借りる手続きは不要となる。

■ 委員

そこで作業をするためにロッカーを設置するということだが、市民活動団体に利用ニーズはあるのか。

○ 地域協働課

市民活動支援センターの利用実態から、利用は想定される。要望として、ものを置いておくスペースが欲しいという声もあり、これを受けて設置した。ニーズはあると認識している。

■ 委員

部屋に LAN ケーブルは有るような場所なのか。

○ 地域協働課

基本的には、大きい会議室が一つあるだけのもの。周りにロッカーを置いて、作業机が真ん中にある。イメージとしては、民間で最近あるテレワークで仕事するスペース。

■ 委員

電源や Wi-Fi 等、パソコンは自由に使える環境か。

○ 地域協働課

Wi-Fi の設置については検討中。

■ 委員

現代でインターネットが使えないと、ロッカーがあったとしても利用者がつくのか、疑問。

○ 地域協働課

市民活動支援センターを利用されている団体の方ともお話をさせていただき、利用頻度も含めて、どのくらいの設備が必要になるのかは検討したい。今現在、Wi-Fi は他課予算で持っているものがあり、これを継続するのか、貸出にするのかなど検討したい。

■ 委員

Wi-Fi も含めてロッカー以外の利用態様についても検討したうえで、利用料を設定していただけたらよかったように思う。

■ 委員

2 階建てのコンクリートの割と何にもない所。利用者が少ないこともあるので、無理してこういう考

え方で利用をさせるのではなく、財産として賃貸などで効率的に運用することも可能なのでは。施設の建築面積も 40 坪程度で、買い手もない。名称については勤労・青年会館とリンクするとのことだが、リンクする意味があるのかな、と。

○ **地域協働課**

周辺マンション建設の際の大規模開発の際に、地域向けの集会所として提供いただいたものなので、その経過を踏まえた利用をしなければいけない。

■ **委員**

売却でなくても賃貸はできそうだが。ロッカーにしても、採算は取れないと思われる。

■ **委員**

本来の施設の目的は、センター周辺のマンション居住者のための施設、ということか。

○ **地域協働課**

マンションの方、ということではなく、周辺住民への還元施設。

■ **委員**

使い方については、制限されていないということか。

○ **地域協働課**

周辺住民の方へ、という以上のものはないと思われる。そこで、できるだけ市民の方が使えるように。

■ **委員**

イオンへ行く方の託児所などにする方が利用率が上がらないか。
今回のような態様変更によると、利用者は増えそうなのか。

○ **地域協働課**

現在、交流センターは数団体の決まった団体しか使っていないので、市民活動団体が自由に入出りできる、となると利用はより促進されると思う。

■ **委員**

自由に使える、となると統制がつかなくなるおそれもある。フリースペースと貸事務所スペースという表現の差も気になる。
また、貸与期間も 1 年間と長い。

○ **地域協働課**

現在の市民活動支援センターが、貸事務室、というような言い方をしているところから継承したかたち。今回は、ロッカー+フリーアドレスというスペースになる。

■ **委員**

ロッカーを利用していなくてもフリーアドレススペースは使えるのか。

○ **地域協働課**

ロッカーの利用に関係なく、登録団体は自由に使えるようにしたい。

■ 委員

日野市でやっている多くの貸室との違い、利点は、貸しロッカーがある、ということか。

○ 地域協働課

施設目的が市民活動を支援する目的なので、貸室とは異なる。他の貸室にはこうした貸しロッカーがない、というのも利点。

■ 委員

東町の区画整理事務所の代わりということだが、あそこは活動団体に対して住所を貸し出し、本店登記している団体もあったはず。それが移転してくるということなのであれば、利用ニーズはあるのでは。

勤労・青年会館ではなく東町の分店とした方がわかりやすいのでは。

○ 地域協働課

東町の方がもう老朽化していて、いつまで使えるか分からない状況。東町の分店というよりは、東町の代わりとなる施設。来年の4月に東町のところはクローズするので、現在登記している団体とは話をしていきたい。

■ 委員

本論の使用料については、議論が難しいが、他市との比較で判断するほかない。

■ 委員長

他に質問は。

(なし)

改定案が妥当でない、という意見があればお願いいたします。

(なし)

改定である、という意見は。

■ 委員

貸しロッカーの趣旨は理解したが、利用促進という趣旨で、ロッカーを使うことで利用拡大されるように、周知を頂いたうえ、進めていただきたいということで賛成。

委員

同様に、これだけでは説明が不十分だな、という感じもある。この物件の利用について、検討する余地も含めて賛成させていただきたい。

■ 委員長

意見が出そろったので裁決します。改定案が妥当であるということは挙手をお願いします。

(挙手4名)

妥当である、という結論に至りました。

■ **委員長**

以上で、所管課の皆様はご退席ください。
(地域協働課退席)

(4) 使用料変更案のパブリックコメントについて

■ **委員長**

最初の議題に戻り、事務局は広報ひのをご提供ください。

(持参・配布)

○ **事務局(企画経営課)**

広報ひの6月号は、5月下旬には配布しているが、こちらのとおり、火葬場使用条例の改正案についてのパブリックコメントという形になっている。

使用料の変更の具体案については、報告書がどこまで取りまとめられるかで調整をさせていただきたい。

■ **委員**

委員会として否決してもパブリックコメントを募集して、市民が賛成していればそうした議案の提出もあり得るといふことか。

○ **事務局(企画経営課)**

委員会での報告を踏まえたものになると考えられる。否決された場合は、否決された案でパブリックコメントを出すこと自体適切ではない。規定上不可能ではないものの、それを踏まえた新たな案でパブリックコメントがされるべきもの。

■ **委員**

今回の我々が検討したことは、市外民の料金についてだった。これを、日野市民への広報をもってパブリックコメントをすることがどうなのか。

○ **事務局(企画経営課)**

パブリックコメント要綱上、市外民は原則として対象になっていない。市外民への料金を市民に対して聴くことがどうなのか、というご意見はその通りと思うが、火葬場の場合、定常的に利用が想定される貸室等と違って、

■ **委員**

日野市民にとっては、市外民の料金が上がることによって、火葬してもらいやすくなるメリットがあるので、パブリックコメントをする意義はあると思う。

■ 委員

広報は広報の視点だけで原稿を整理するので、タテヨコの連携。交通整理が出来ていない。そうした意見を申し送って、以下事務局一任とさせていただきたい。

○ 事務局(企画経営課)

今後、広報ひのでどのような情報を掲示し、パブリックコメントとしてもこういう内容で提示させていただきたい、ということを確認したうえで、ご議論いただくようにしたい。

■ 委員長

今後の予定について、事務局より説明を。

○ 事務局(企画経営課)

書面開催という形で、報告書、議事録等をご確認いただき、ご回答を頂きたい。詳細はメールで日程等もお知らせさせていただく。

■ 委員

もう今年度は開催がないということか。

○ 事務局(企画経営課)

現在のところ予定していないが、昨年度もあったように、案件があればまた年度末などに開催させていただく可能性はある。その際はまた日程調整からお声がけをさせていただきたいので、よろしくお願いしたい。

■ 委員長

委員長より一言申し上げたい。

今回に限って、資料が遅れたり、差し替えが頻繁に起こったりということがあった。お忙しいとは思いますが、資料の整理をしっかりといただき、我々委員が資料を事前に確認できるよう、今後対応いただきたい。

■ 委員長

以上で本案件はすべて終了しました。ありがとうございました。

(閉会)